

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 碧南市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 来日直後等の日本語ができない児童生徒のため学校外において日本語初期指導教室を開設する。指導は、NPO法人プラス・エデュケートに委託。 令和7年度は、各学期2教室、合計6教室を開設。開設にあたっては、事前調査で希望の多かった学区(当市の場合、外国籍住民は市内全域に散在)で実施することとし、各小学校の敷地に隣接する児童クラブの施設を借用した。(児童クラブが使用しない時間帯である午前中の時間帯を借用)指導期間は、児童生徒1人あたり240時間を上限とし1日4時間で60日、3か月程度を目安としている。 児童生徒は、1時限目から給食の前までの間を初期指導教室で過ごし、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語指導を受ける。給食の時間以降は、それぞれの在籍する学校に戻り、学習した日本語を生活の中で使い定着を図る。翌日はまた教室で語彙と文型を増やし、学習と実践を繰り返すことで、少しずつでも正確に聞き取れること、話せることを増やしていけるようにしている。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 日本語初期指導教室と在籍学校は、児童生徒の学習状況等について連絡調整を行い、当該児童生徒が学校生活に円滑に順応できるための連携を行った。(定期訪問及び随時訪問) また、日本語初期指導教室と教育委員会は、定期及び随時報告により連携を行った。 ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 教室の開設場所は、保護者の送迎を見込めない場合等を考慮し、支援対象となる児童生徒の住所地に近い児童クラブでの開設を基本として、適宜開設場所を決定した。 教室での指導は、NPO法人に委託。 指導期間:児童生徒1人あたり240時間を上限とし、1日4時間で60日、3か月程度を目安とする。 指導体制:日本語教育支援員 2人、支援員補助者 数名。 開設時間:在籍校の1時限目から給食の時間前までの間。 活動時間数:日本語教育支援員 週5日、1日5時間程度、支援員補助者 週5日、1日4時間程度。 ③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科もしくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修 日本語初期指導のために理解すべき内容、外国にルーツのある子どもへの声のかけ方や指導の仕方、子どもの背景にある国の文化や事情、考え方、日本語指導の手順・教え方、日本語のコントロールなどの研修を継続して実施した。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 在籍学校は、外国人児童生徒担当、学級担任、校長等が教室を訪問し、学習の様子を参観することにより児童生徒に対する理解を深めた。(随時及びスピーチ) 初期指導教室での情報をもとに学校での対策を考えたり、学校での様子を初期指導教室に連絡したりすることにより、児童生徒にとってより良い指導をすることができた。 入国年齢、滞在年数、母語もそれぞれ違う子どもたちへの日本語の指導だけでなく、発達上の問題や心のケアなど多角的な問題に対応するためには、学校と初期指導教室との密接な連携が必要であり、今後も引き続き、より適切な支援と指導の在り方を検討していく必要がある。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

令和7年度の支援受け入れは、39人(前年度55人)であった。その内訳は小学生36人、中学生3人であり、計9校(昨年度11校)の小中学校からの児童生徒を受け入れた。

令和7年度は、以前日本語初期指導を受けた子どもの弟妹やいとこの入室が7名と多かった。今では兄が大学生になっている子もあり、保護者からの入室希望が強く、長年の実績の積み重ねで信頼を得られた結果であると受け止めている。

国籍別では、ベトナム人17人、ブラジル12人、フィリピン5人、インドネシア1人、ペルー1人、ナイジェリア2人、中国人1人であった。

DLA語彙テスト(55点満点)で受け入れ児童生徒の終了時平均は、41点(正答率75%)という結果になった。通所している子どもに、概ね日本語の定着が図られたことがわかった。

初期指導教室に通う児童生徒は、日本語が分からないだけでなく、日本の生活に慣れず、日本の学校生活の基本的なことが分からず、孤立しがちである。また家庭内の事情から欠席日数が多くなる子どもも少なくない。そうした子どもたちにとって初期指導教室は、意思疎通に必要な最低限度の日本語を学ぶ場所というだけではなく、同じ母語や境遇の仲間として意欲的に互いに学びあい、精神的に落ち着ける場所となっている。日本の学校生活に適応するための第一歩としてとても重要な場所である。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

日本語教育支援員が支援員補助者と一緒に児童生徒への指導を行う中で、初期指導についての指導・研修を行う。

日本語初期指導のために理解すべき内容、外国にルーツのある子どもへの声のかけ方や指導の仕方、子どもの背景にある国の文化や事情、考え方、日本語指導の手順・教え方、日本語のコントロールなどの研修を継続して実施支援員補助者のスキルアップが図られた。

支援員補助者の入れ替わりがあるため、指導方法の共有を第一の課題として研修を実施した。

継続した研修を実施し、一層充実した日本語指導及び日本の学校生活について指導することで、学校生活に馴染みやすくし、不登校・不就学の子どもたちを減らしていくことが目標である。

そして、支援員補助者の入れ替わりをできるだけ少なくすることで、児童生徒個々の日本語の習熟度を把握し、個に応じた支援活動が可能となり、教育効果も期待できるため、支援員補助者の人材確保が課題である。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	0人	36人	3人	0人

4. その他(今後の取組等)

日本語初期指導教室を年間6教室開催し、日本語初期指導を必要とする外国人児童生徒に、日本語指導と日本の学校生活のフォローアップをすることができた。日本語教育を必要とする児童生徒は、日々増加しており、今後も指導、支援は必要である。

様々な国籍、様々な環境におかれた子どもたちが日本に適応して学校生活を送ることができるように、日本語指導と教科指導との統合、母語による支援方法、心のケアの充実を目指すため、教員研修の在り方を工夫するとともに、日本語教育支援員、支援員補助者の人材確保、初期指導教室と学校との連携強化を図っていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。